



あんど

令和8年
2026

5

Heartful Information

No.642

第50回安堵町民体育祭



主な内容

- 令和8年度町の予算をお知らせします ... P2
- 令和8年度の主な事業 P3
- 地域での防災活動 P18

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか二次元コードを読み取り
空メールを送信して手続きしてください！



登録用二次元コード

※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき(4月1日現在)

男..... 3,293人
女..... 3,605人
人口..... 6,898人

前月比 8人増

世帯数・ 3,646世帯

前月比 25世帯増

令和8年度 町の予算 をお知らせします

一般会計予算40億3,000万円(対前年度比△3.4億円)

令和8年度の安堵町の予算の概要をお知らせします。

予算総額では65億6,759万円となり、前年度より2億7,946万円の減額となりました。

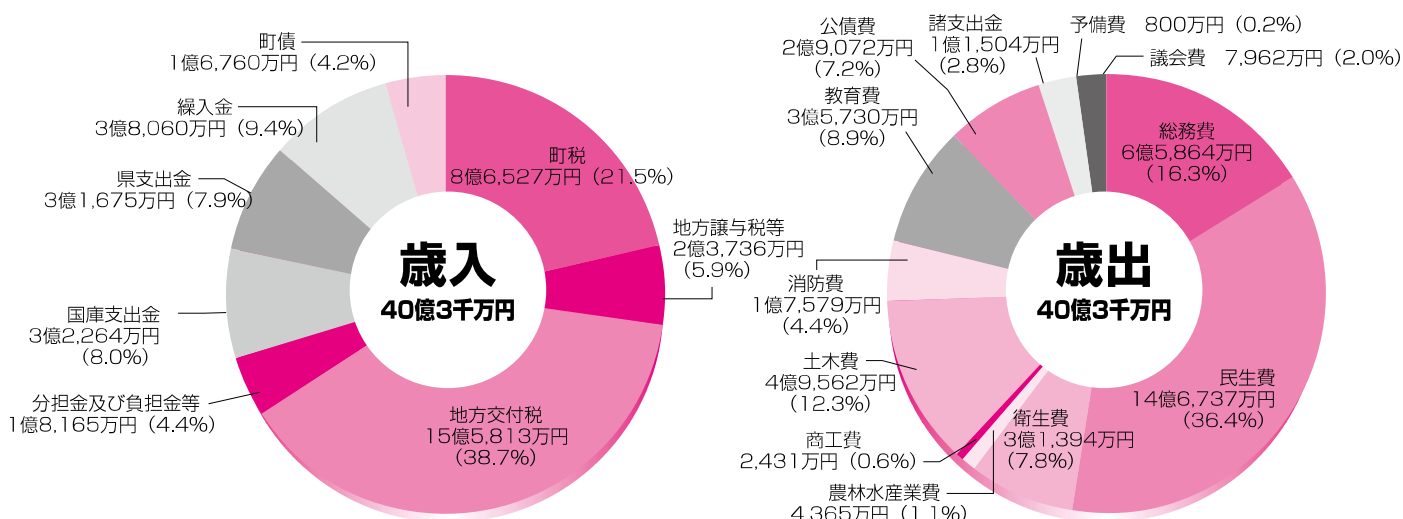
このうち一般会計予算総額は、40億3,000万円となり、前年度より3.4億円の減額となりました。

特別会計には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に伴う必要経費を計上しています。

また、下水道事業会計には、安定した運営ができるよう必要額を計上しています。

おしらせ

一般会計予算 40億3,000万円



会計別予算額

		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減額	増減率 (%)
一般会計		40億3,000万円	43億7,000万円	△3億4,000万円	△7.8
特別会計	国民健康保険	9億5,166万円	9億8,493万円	△3,327万円	△3.4
	介護保険	9億3,780万円	9億1,566万円	2,214万円	2.4
	後期高齢者医療	1億8,273万円	1億6,360万円	1,913万円	11.7
	小計	20億7,219万円	20億6,419万円	800万円	0.4
下水道事業会計		4億6,540万円	4億1,286万円	5,254万円	12.7
合計		65億6,759万円	68億4,705万円	△2億7,946万円	△4.1

令和8年度の主な事業

令和8年度予算においては、『①防災拠点を中心とした災害に強いまちづくり、②公共施設等の財政負担の平準化及びあり方検討、③子育てに係る支援と環境の充実、④自治体DXの推進、⑤産業・文化振興の推進』を中心とした予算としています。

○防災ステーション整備事業 災害時の活動拠点整備(設計)	予算額	4,026千円
○高塚交差点 道路改良事業 事故防止のための交差点改良工事	予算額	35,688千円
○こども園 改修事業 トイレ乾式化及び洋式化・外壁改修工事	予算額	72,720千円
○小中学校給食無償化 小中学校給食費の無償化【保護者負担なし】	予算額	21,681千円
○小中学校 改修事業 小中学校LED化(設計) 小中学校電話機録音機能取付工事等	予算額	8,380千円
○地域クラブ活動体制整備事業 中学校部活動(休日)の地域移行	予算額	5,004千円
○情報政策関連事業 文書管理システム及び電子決裁導入 町ネットワーク機器更新、公金収納デジタル化	予算額	46,216千円
○町制40周年記念事業 町制40周年記念事業に係る経費	予算額	3,729千円
○昭和100年関連事業 昭和100年関連事業に係る経費	予算額	759千円
○総合計画・総合戦略推進事業 第5次総合管理計画の後期基本計画(R9～R13) に向けた見直し作業【2年目】	予算額	6,001千円
○町長選挙関係 令和8年8月3日任期満了に伴う町長選挙に係る経費	予算額	5,177千円

令和7年度 安堵町ふるさと納税のご報告

全国のみなさんからご支援いただきました寄附の受入額については、下記のとおりです。
誠にありがとうございました。

寄附の使い道	令和7年度 寄附件数	令和7年度 寄附金額
歴史や文化の継承・情報発信に関する事業	2件	56,000円
健康・生きがいづくりに関する事業	0件	0円
地域の振興に関する事業	2件	30,000円
安全で快適なまちづくりに関する事業	3件	27,700円
教育及び子育て支援の充実に関する事業	3件	571,000円
定住促進に関する事業	0件	0円
町長におまかせ	24件	3,013,000円
合 計	34件	3,697,700円

令和7年度寄附者の公表（※公表可能な方のみ公表しています。）

- ・松岡 浩三 様 (1,000,000円)
- ・川井 徳子 様 (505,000円)

安堵町へのふるさと納税は「さとふる」
「ふるさとチョイス」のホームページ
からも受け付けています！

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511 (代)

固定資産税(第1期分)の 納期限

6月1日(月)

- ※額面30万円までならコンビニでも納付可能
- ※口座振替を希望される方は、金融機関へ届出を
- ※スマホ収納(PayB PayPay auPAY)できます

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

軽自動車税(全期分)の 納期限

6月1日(月)

- ※額面30万円までならコンビニでも納付可能
- ※口座振替を希望される方は、金融機関へ届出を
- ※スマホ収納(PayB PayPay auPAY)できます

お問い合わせ 税務課 ☎57-1511(代)

奈良県からのお知らせ

●自動車税の納期限は6月1日(月)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリケーション、地方税お支払サイト(www.payment.eltax.lta.go.jp/)でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課(Tel: 0743-51-0081)へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

組織変更 部署、業務について

4月から町の組織を一部変更しました。多様な住民ニーズや新たな行政課題に対応できるように、執行体制を見直し、効率化ならびに、組織力の向上を図るため、組織改革を行います。

主な変更は次のとおりです。

(※は主な業務です。)

【総務部】

「総合政策課」

←

「総合政策課」(役場3階)

※企画・財政等に関すること

「安全安心課」

←

「総務防災課」(役場2階)

※総務・防災等に関すること

【事業部】

「事業課」

←

「事業課」(役場2階)

※建設・下水道等に関すること

「産業振興課」(役場1階)

※農業・観光等に関すること

お問い合わせ

総務防災課

☎57-1511(代)

人事異動異動者名簿

【令和8年4月1日付け異動者】

町長事務部局

部長級

事業部 部長 勝井 顯

(旧：住民生活部 部長)

住民生活部 部長 富士 青美

(旧：会計管理者)

会計管理者 池田 佳永

【会計室長兼務】

(旧：事業部 理事)

課長級

総務防災課 課長 吉田 貴史

(旧：安全安心課 課長)

健康福祉推進室 課長 栗本 和美

(旧：健康福祉推進室 主幹)

事業課 課長 吉川 明宏

(旧：事業課 主幹)

産業振興課 課長 井上 育久

(旧：健康福祉推進室 課長)

主幹・課長補佐級

総務防災課 主幹 中澤 章浩

(旧：安全安心課 主幹)

安堵(こども園 園長 松田 千扇

(旧：安堵(こども園 副園長)

事業課 課長補佐 川嶋 雄介

(旧：事業課 リーダー)

住民課 課長補佐 松野 公德

(旧：住民課 リーダー)

健康福祉推進室

課長補佐 加藤 香世子

(旧：健康福祉推進室 リーダー)

会計室 主幹 木村 英行

(旧：事業課 課長補佐)

住民課 主幹 田中 勇人

(まほろば環境衛生組合へ派遣)

(旧：住民課 主幹)

【令和8年4月1日付け新規採用】

住民課 村松 なづき

健康福祉推進室 中井 直哉

事業課 田中 真悠乃

こども園 八ツ本 理歩

こども園 富山 菜由

【令和8年3月31日付け退職者】

〈相互派遣終〉

理事 辻 裕之

〈その他退職者〉

住民課 主査 岡山 智

税務課 主事 徳田 祐希

こども園 保育教諭 小林 咲子

〈再任用期間満了〉

住民課 主事 堀川 雅史

事業課 主事 西邊 勝之

【教育委員会事務局】

(令和8年4月1日付け新規採用)

教育推進課 西村 優花

教育推進課 主事 伊藤 岬

【その他退職者】

※主幹・補佐級以上の人事異動、新規採用及び退職者を掲載。

令和8年度の教職員等の 人事異動について

●安堵小学校

【転出】

教頭

丸岡 史和(三郷小学校へ)

教職員

前田 裕子(斑鳩小学校へ)

大西 美礼(三碓小学校へ)

増田 大成(志分小学校へ)

植田 紘生(平群南小学校へ)

田寺 美帆(斑鳩東小学校へ)

【転入】

教頭

立花 武久(河合第一小学校より)

教職員

上津原 啓至(斑鳩小学校より)

橋本 斉(新庄小学校より)

●安堵中学校

【転出】

教職員

高橋 由美(郡山南中学校へ)

中井川 圭太(片桐中学校へ)

野村 大知(光明中学校へ)

【転入】

教職員 吉原 久美子(桜井東中学校より)

北川 卓典(上牧中学校より)

麴作り&麴料理教室 参加者募集

人気講座 麴で腸活!

発酵食品のひとつである麴。腸内環境の改善、免疫力の向上など様々な健康効果が期待できます。そんな麴を手作りし、麴を使用した料理方法を学ぶ講座です。

日程 全3回

- ①6月19日(金)7月17日(金)
8月21日(金)
- ②10月16日(金)11月20日(金)
12月18日(金)

①または②から選択してください
時間 午前10時〜午後2時
募集人数 12名(各回)

ところ トーク安堵カルチャーセンター
対象者 町在住・在勤の方
材料費 2,400円(800円×3回)
申込先

トーク安堵カルチャーセンター
※電話での受付は行いません。
申込期間

5月1日(金)〜5月10日(日)
※今年度は新規申込者を優先し、受講生を決定いたします。詳しくはカルチャーセンターまたは役場教育委員会窓口に設置のチラシ【申込手順】をご覧ください。
お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局
☎57-2033

人権擁護委員の日 特設人権相談所を開設します

毎年6月1日は、人権擁護委員の日です。安堵町でも左記の日程で特設人権相談所を開設します。※相談は無料、秘密は守られます。

○とき
6月11日(木)午後1時〜3時

○ところ
安堵町役場3階 会議室
お問い合わせ

総合政策課 ☎57-1511

口座振替納付に伴う口座振替 替済通知書の廃止について

これまで、町税の納付に口座振替をご利用の方に、「口座振替替済通知書」を送付しておりましたが、経費削減及び省資源化の推進のため、令和8年度振替分より廃止いたします。今後は、お手数ですが、預貯金通帳等で振替結果を確認下さいます様、よろしく願います。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

税務課 ☎57-1511(代)

飼い主がいらない猫の 適正管理のお願い

野良猫に可哀そうだからと安易に餌を与えるだけで適正管理をしないと、近隣住民のトラブルの原因や不幸な子猫を増やす原因となります。

1. 置き餌は絶対にしな
2. 猫のトイレの設置
3. 新しい飼い主を探す
4. 不妊・去勢手術をして増やさない
5. 近隣住民の理解を得る努力をする

※野良猫に餌を与えることは、飼い主と同様の責任が伴うことを理解して行動してください。

野良猫への餌やり自体は、法律で禁止される行為ではありません。しかし、その餌やりは近隣住民や周辺環境・衛生などに配慮し、マナーを守った上で行っていただき、ますようご理解の程よろしくお願います。

お問い合わせ
住民課

☎57-1511(代)

マイナンバーカードに関する手 続きの休日窓口開設について

平日に役場への来庁が困難な方を対象に、休日窓口を開設いたします。マイナンバーカードの申請、受取、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定等を行うことができます。

とき

5月31日(日)午前8時30分から正午

ところ

住民課①番窓口

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511(代)



マイナンバーカードの出張 申請サービス受付中!

「出張申請サービス」とは、自宅や公民館などで希望の場所まで職員が訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けるサービスです。事前予約が必要ですので、ご希望の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511(代)

令和8年度 学童保育室「育成クラブ」 夏期休業期間中入室申請 のご案内

保護者の仕事などの理由で、日中家庭で保育を受けられない児童に対し、一定時間保育し、児童の健全な育成を旨とします。

入室期間(学校夏期休業期間)

7月21日(火)～8月31日(月)

開室日

月曜日～土曜日

休室日

日曜日、祝日、お盆(8月12日～15日)

開室時間

○平日

午前8時～午後5時30分

○延長保育

午後5時30分～午後7時

○土曜保育

午前8時～午後7時

※延長保育・土曜保育は希望者のみ

開室場所

総合センターひびき2階
(東安堵557-1)

対象児童・要件

次の①から④すべてに該当する児童

①安堵町在住で安堵小学校に在籍する児童

②保護者が就労または疾病等により、日中の保育に欠ける児童

③保護者の就労等日数が週3日以上
上の就労等をしていること

④開室時間中に1日4時間以上の
就労等かつ合計週12時間以上の
就労等をしていること(通勤・
残業・休憩時間は就労時間に含ま
ない)

※右記の要件を満たしていても次に該当する場合は入室できません。

○祖父母など同居する18歳以上の
成人が常時家に居る場合

○自営業で家族全員が自宅内で就
労している場合

○令和7年度以前の学童保育料を
滞納している場合

募集人数 約30名

費用 ※夏期休業期間のみ

○学童保育料

(全児童・1名につき)

6,000円

○延長保育料・土曜保育料

(希望者のみ・1名につき)

1,500円

○保険料・おやつ代(全児童)

別途発生します。

申請について

各期日までに子ども家庭推進室
窓口でお手続きをしてください。

○申請用紙配布期間

5月1日(金)～

○申請受付期間

5月18日(月)～6月1日(月)

※期日厳守(期間外申請は不可)

その他

○申請用紙は安堵町ホームページ
でもダウンロードいただけます。

○入室審査後、入室可否の通知を
郵送します。

○定員超過の場合は、安堵町保
育室入室基準に基づく審査により、
入室可否を決定します。

お問い合わせ

子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-11591

子育て広場あかり ～遊びましょう～

集まりましょう!遊びましょう!笑いましょう!



とき 5月19日(火)
午前10時30分～11時
ところ 安堵こども園2階
内容 園庭で遊ぶ
お問い合わせ:子育て広場あかり
☎57-2823



助産師さんが来てくれます!
遊んだ後でもお話や相談ができます。
是非お越しください。

5月5日～5月11日は、
「こどもまんなか 児童
福祉週間」です

ごども家庭庁では、5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定め、こどもたちの健やかな育成について国民全体で考えることを呼びかけています。

安堵町では、児童の健やかな成長を願い、児童福祉週間の期間に福祉保健センターにて令和8年度の標語の掲示、のぼり旗の掲揚を行います。

【令和8年度「こどもまんなか
児童福祉週間」標語】

いこうぜーみんな
キラキラのあしたへ
ゴーゴー！

(山下旭陽さん 6歳 香川県)

お問い合わせ

子ども家庭推進室

☎57-1591

らひんぐらぶ(親子ひろの
広場)に遊びにきませんか

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん！皆さんのご参加お待ちしております。

対象 4か月～就学前

までのお子さんとその保護者

とき・内容

5月1日(金)

安堵子ども園 園庭遊び

持ち物 飲み物

6月5日(金)

小麦粉粘土

持ち物 飲み物

※いずれも午前10時～正午

ところ 福祉保健センター

費用 無料

申込み 開催日前日までに

左記へお申し込みください。

子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1591

✉sukoyaka@town.ando.lg.jp



自由遊びの時間に、体重測定や相談ができます。



きりひんぐらぶのご案内

毎月一回、色々なジャンルの講師の先生をお招きし楽しい内容盛りだくさんで、皆さんのご参加をお待ちしております。

対象 4か月～就学前までの

お子さんとその保護者

とき・内容

5月19日(火)

英語で「let'sふれあいあそび

講師 触育ベビーマッサージ

認定講師 緒方先生

とき 午前10時～正午

ところ 福祉保健センター

1階 キラリエ

持ち物 飲み物・バスタオル

申し込み 開催日前日までに

左記へお申し込みください。

費用 無料

申し込み 子ども家庭推進

(福祉保健センター内)

☎57-1591



3月
バランスボールの様子

児童手当等の制度のご案内

【児童手当】

支給対象は、国内に住所を有する高校終了まで(18歳に達する日以後、最初の3月31日まで)の児童です。その対象児童を養育する町内在住の保護者に支給します。

【児童扶養手当】

支給対象は、(18歳に達する日以後、最初の3月31日まで)の児童です。手当の受給要件(父母が婚姻を解消した児童等)に当てはまる児童を監護する母または監護し、生計を同じくする父等の養育者に支給します。

【特別児童扶養手当】

20歳未満の、身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を監護している父母、あるいは父母に代わり児童を養育する方へ支給します。

※各手当の受給には申請が必要です。手続きに必要なものについては左記窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ

子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1591

子育て世帯訪問支援 事業のご案内

安堵町では、家事・育児などの不安や負担を抱える妊産婦および子育て世帯を対象に、訪問支援員による家事・育児などの支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」を実施しています。

【対象となる方】

安堵町に居住し、日中困ったときに家族等から家事・育児などの支援が受けられない妊産婦及び18歳未満の児童を養育する家庭で、町が本事業の利用について、必要と認めた世帯

【事業の内容】

○家事支援
食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポートなど
○育児・養育支援
育児のサポート、地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供など

【利用日時および利用限度】

月曜日から金曜日の午前9時から

午後6時までの間の2時間で、1家庭あたり1日2回を限度とし、一月あたり20時間を上限とする。
※祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

【利用料金】

下記利用負担額表のとおり

【利用場所】

利用者の自宅

【利用までの流れ】

利用するには、事前に申請が必要です。希望される方は、子ども家庭推進室へご相談ください。
なお、訪問支援員の空き状況によつては、希望日に利用できない場合があります。

【必要書類等】

1. 申請書
2. 母子健康手帳（妊娠中の方のみ）

お問い合わせ

子ども家庭推進室
☎57-11591



【利用負担額表】

区分	利用者負担額（1時間あたり）
生活保護世帯または町民税非課税世帯	0円
町民税所得割課税額 77,101円未満世帯	500円
上記以外の課税世帯	800円

【利用者の都合により利用変更・中止された場合について】
利用日の前日の午後5時までに連絡がなく、利用変更・中止した場合、利用負担額（1,000円）が発生します。※上記日時までに連絡があった場合は、利用負担額は発生しません。

【備考】
・利用時間が1時間に満たない場合でも、1時間あたりの利用負担額が発生します。
・利用時間が1時間を超える場合の利用負担額は以下のとおりです。
① 1時間30分未満（1時間あたりの利用額＋1時間あたりの利用額の半額を加算）
② 1時間30分以上（1時間あたりの利用額＋その同額を加算）

物価高対応子育て応援手当
申請をお忘れではありませんか？

対象児童1人につき2万円を支給します。

申請が必要な方で申請がまだの方は至急！5月15日（金）までに子ども家庭推進室へご連絡ください。

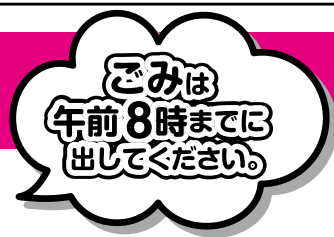
申請が必要な方

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚（離婚調停中も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

お問い合わせ

子ども家庭推進室
（福祉保健センター1階）
☎57-11591

安堵町ごみカレンダー (2026. 5月～2026. 6月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法についてのお知らせ☆

【容器包装プラスチックごみ】につきまして、洗って透明の袋に入れて出して頂きますようお願いいたします。洗えない、汚れが落ちないものは可燃ごみ（町指定燃やすごみ専用袋）で出してください。

収集地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

5月					
月	火	水	木	金	
				1	
4	可燃 資源	5	6	7 可燃/容方 資源	8
11	可燃 資源	12	13	14 可燃/容方 資源	15
18	可燃 資源	19	20 リサイクル	21 可燃/容方 資源	22
25	可燃 資源	26	27 不燃 小型家電	28 可燃/容方 資源	29

6月					
月	火	水	木	金	
1	可燃 資源	2	3	4 可燃/容方 資源	5
8	可燃 資源	9	10	11 可燃/容方 資源	12
15	可燃 資源	16	17 リサイクル	18 可燃/容方 資源	19
22	可燃 資源	23	24 不燃 小型家電	25 可燃/容方 資源	26
29	可燃 資源	30			

収集地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

5月				
月	火	水	木	金
				1 可燃/容方 資源
4	5 可燃 資源	6 リサイクル	7	8 可燃/容方 資源
11	12 可燃 資源	13 不燃 小型家電	14	15 可燃/容方 資源
18	19 可燃 資源	20	21	22 可燃/容方 資源
25	26 可燃 資源	27	28	29 可燃/容方 資源

6月				
月	火	水	木	金
1	2 可燃 資源	3 リサイクル	4	5 可燃/容方 資源
8	9 可燃 資源	10 不燃 小型家電	11	12 可燃/容方 資源
15	16 可燃 資源	17	18	19 可燃/容方 資源
22	23 可燃 資源	24	25	26 可燃/容方 資源
29	30 可燃 資源			

※「スプレー缶・カセット式ボンベ、使い捨てライター、チャッカマン等」は収集時に、収集車で火災がおり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、必ず中身を使い切って、不燃ごみで出してください。
※「スプレー缶類」は、他の不燃ごみと分けて透明の袋で不燃ごみの日に出してください。
※ごみを出す際は、近隣の方の迷惑にならないように出す場所や時間に気を付けてください。



お問い合わせ 住民課 ☎ 57-1511 (代)



こども

健康カレンダー

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
7か月児健康相談	5月12日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談
12か月児健康相談	5月12日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児健康診査	5月12日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		身体計測、内科診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	5月12日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満9か月～10か月児		
妊産ママのボディケア&カフェ	5月21日(木) 受付：午前9時30分 終了：午前11時30分 ※要予約：開催日の前日まで	妊娠後期の妊婦、産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳、飲み物、バスタオル 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「肩こりを防ごう」についてエクササイズ、赤ちゃんの身体測定、お母さん同士の交流や情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄姉は、子育てボランティアBe-輪による託児があります(200円)。
助産師による母乳・育児相談(個別相談)	月～金曜日(祝日は除く) 午前9時30分～正午 ※要予約	妊婦およびパートナー、子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方はフェイスタオル2枚	母乳や育児など子育てに関する相談
3歳6か月児健康診査	6月2日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満3歳6か月～3歳9か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 尿50cc ご家庭のみそ汁またはスープ	身体計測、尿検査、内科診察、眼科(屈折)検査、栄養・育児相談、食推さんによるみそ汁の塩分濃度測定、減塩みそ汁と手作りおやつを試食

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く)

※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談	5月20日(水) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿(50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100円が必要です。
こころの相談室	5月13日(水) 27日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度) ※予約優先 ※対面相談・電話相談共に上記日程で実施 ※午後2時の時点でご利用が無い場合は閉室します。			

※場所は福祉保健センター(こころの相談室〈電話相談〉は除く。)

お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です☆

定期予防接種を受けましょう

定期予防接種対象年齢の方は対象年齢内に接種できるように接種スケジュールをたてましょう。

麻しん風しん(MR)予防接種

対象者

1期：生後12か月から24か月未満の方

2期：5歳から7歳未満で小学校就学前の1年間の方(いわゆる保育園・幼稚園の年長児)

*2期の対象の方には、4月に通知しています。詳しくは案内をご覧ください。

日本脳炎予防接種

対象者

1期：3歳から7歳6か月未満の方

2期：9歳から13歳未満の方

*2期の対象の方には9歳のお誕生日が過ぎた翌月に予防票と案内を送付しています。

〈特別対象者の方〉

平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳になるまでの間に定期接種として未接種分を接種できます。予防票をお持ちでない方は、福祉保健センターで予防票を受け取ってから県内委託医療機関で接種してください。

お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX57-1592

HELLO CYCLING(シェアサイクル)の利用方法



がん検診は年間予約制です

今や、日本人の2人に1人ががんになると言われています。あらゆる病気の中でがんは死因の第1位です。

がんの初期には、症状がほとんどありません。早期発見のため、症状のないときに検診の受け時です。定期的に検診を受けて、よりよい生活を積み重ねましょう。

案内の発送・検診の予約を希望される方は、ご連絡ください。また、お手元に申込みがきをまだお持ちの方は、早急に返送をお願いいたします。

日程等の詳細については、広報4月号11ページの年間健康カレンダーもしくは安堵町のホームページをご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX57-1592

介護保険だより

介護保険制度の基本的なしくみ

介護保険は、日常生活で介護や支援が必要な状態になった方を、社会全体で支えあう制度です。介護認定を受けた人のほか、介護認定を受けていなくても、チェックリスト判定を受けて利用できるサービス(介護予防・日常生活支援総合事業)があります。

【介護保険料の納付について】

介護保険の財源(利用者の負担は除く)は、50%が保険料で賄われています。誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付をお願いいたします。

【介護保険の申請について】

サービスを利用するためには、健康福祉推進室の窓口で申請し、「介護や支援が必要である」と認定される(またはチェックリストによる判定を受ける)ことが必要です。申請から結果が出るまでおよそ1ヶ月かかりますが、入院中の申請はなるべく退院の目処が立ってから行うようにしましょう。

詳しい内容は左記にお問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1590

安堵町産後ケア事業のご案内

出産後のお母さんの不安な時期を応援するため、助産院等で心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」を実施しています。

対象は、安堵町にお住まいの産後1年未満のお母さんとお子さんです。

利用について

希望日の3日前までに、利用されるご本人の申請が必要です。

ただし、助産院等の空き状況によって、ご希望に添えない場合があります。

ありますので、日程に余裕をもってお申込みください。
申請に必要なもの

・安堵町産後ケア事業利用申請書

※町のホームページをご覧ください
くか、申請窓口までお越しください。

・母子健康手帳

産後の生活に不安のある方は、一人で悩まず、ご相談ください。

申請窓口・お問い合わせ

健康福祉推進室

(福祉保健センター内)

☎ 57-1590

FAX 57-1592



産後ケア事業									
利用施設	<ul style="list-style-type: none"> 心友(こと)助産院 (広陵町) 助産院カンガルーホーム (平群町) 芽愛(めい)助産院 (天理市) 産前産後ケアハウスふゆき助産院(奈良市) なんのレディースクリニック (斑鳩町) 大和郡山病院 (大和郡山市) 								
内容	<ul style="list-style-type: none"> お母さんの身体や心のケア (身体の休養、乳房ケアなど) 赤ちゃんの健康・発育などの相談 授乳・沐浴などの育児相談 								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(1)ショートステイ型</th> <th>(2)デイサービス型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用時間</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 6時間コース 8時間コース </td> </tr> <tr> <td>利用限度</td> <td>1回の出産につき7日</td> </tr> <tr> <td>自己負担額</td> <td>利用施設により異なります。 (1)(2)の合計5回の利用まで助成があります。</td> </tr> </tbody> </table>	(1)ショートステイ型	(2)デイサービス型	利用時間	<ul style="list-style-type: none"> 6時間コース 8時間コース 	利用限度	1回の出産につき7日	自己負担額	利用施設により異なります。 (1)(2)の合計5回の利用まで助成があります。
(1)ショートステイ型	(2)デイサービス型								
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> 6時間コース 8時間コース 								
利用限度	1回の出産につき7日								
自己負担額	利用施設により異なります。 (1)(2)の合計5回の利用まで助成があります。								
<p>※利用施設によって利用できる時間が異なります。 ※多胎児の場合は、加算があります。 ※利用日の前々日の午後5時までに連絡なくキャンセルされた場合は、キャンセル料がかかります。</p>									

ボランティアきっかけ講座

食生活改善推進協議会、運動普及ボランティア、子育てボランティアBeer輪、生活支援サポーターの共同のボランティア養成講座を開催します。

これまでの経験を活かし、地域で力を発揮していただける方を募集しています。

【とき】

【全員参加】

- ① 5月18日(月)午前9時30分～11時30分
- ② 7月1日(水)午前9時～正午
- ③ 7月9日(木)午前9時30分～正午

食べる・動く・見守る・支えるコー
スを選んで受講いただけます。

【食べるコース】

- ① 5月26日(火)午前9時30分～午後2時
- ② 6月2日(火)午後1時～4時
- ③ 6月9日(火)午前9時30分～午後1時30分

【動くコース】

- ① 6月8日(月)午後2時～3時30分
- ② 6月11日(木)または25日(木)午前10時30分～11時30分
- ③ 6月7日(日)午前9時～午後2時または7月5日(日)午前9時30分～正午

【見守るコース】

- ① 6月1日(月)午前9時30分～正午
- ② 5月21日(木)または6月16日(火)午前9時30分～11時30分
- ③ 6月23日(火)または24日(水)午前9時30分～11時

【支えるコース】

- ① 6月12日(金)午後1時30分～3時
- ② 6月16日(火)午後1時30分～3時
- ③ 6月26日(金)午後1時30分～3時

※託児が必要な方は、事前にお申し込みください。料金1回 1000円

※詳しい講座内容や各ボランティアの活動内容については、4月号広報または、ホームページをご覧ください。



【申し込み】

福祉保健センター(動くコース②は総合センター)ひびき、③は各ウォーキングコース、見守るコース③は安堵(こども園)

【締め切り】 5月11日(月)

【お申込み・お問い合わせ】

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎ 57-1590
FAX 57-1592

【支える】

社会福祉協議会(福祉保健センター内)
☎ 57-12523
FAX 57-15022

本の窓

安堵町図書室 福祉保健センター2階
☎・FAX とも57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時



2026年 第68回こどもの読書週間 [4月23日(木)～5月12日(火)]

「ことばがきみのはねになる」

4月23日は「子ども読書の日」です。安堵町図書室ではこどもの読書週間を高める活動のひとつとして、「本となかよし・おはなしひろば」を開催します。



5月
図書
カレンダー

May 2026						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

印日は開室日

※5月23日(土)は臨時休室になります

第19回 本となかよし・おはなしひろば



とき 5月16日(土)午前10時～午後4時
ところ 福祉保健センター 2階

本の貸出や返却など
通常業務も行っています。

絵本のひろば

手作りえほんをつくろう

- ①午前10時～正午
- ②午後1時～4時

おはなしひろば

おはなし会ねこじゃらしさんによる
大型紙しばいなど おはなしの時間

- ①午前10時30分～11時20分
- ②午後2時～2時50分

えほん de マジック

なにが起こるか、お楽しみに!?

午前11時30分～11時50分

つくってあそぼう!

「ビー玉 コロコロ」を
つくろう

午後1時～1時30分

ブックン チャレンジ・ランド

ブックンをさがせ! キーワード
をあつめてすいりしよう。

めざせ、名探偵!
午前10時～午後4時

本のリサイクルコーナー

ご自由にお持ち帰りください

ブックンラリーの
スタンプは
2こおすよ!



◆協力：おはなし会ねこじゃらし・Be-輪 ほか

◆主催：安堵町教育委員会

今月のこの本読んで!

「軍師秀長 上・下巻」

近衛 龍春 / 著 出版社：毎日新聞出版

おすすめのポイント

派手さはないけれど、知略と誠実さで組織を支えた秀長。大河ドラマの予備知識として!

(はるぞうさん)

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

とき 5月はお休みです。次回は6日6日(土)
午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 5月27日(水)
午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

「いきいき百歳体操」(福祉保健センター)のご案内

とき ◎5月1・8・15・22・29日 いずれも金曜日
午後1時30分から40分程度

ところ 福祉保健センター

内容 椅子に座って、DVDを見ながらゆっくりとした体操を行います。おもりを使って、筋力・バランス・柔軟性を鍛えます。

※各地域でも実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

参加費 無料

お問い合わせ 社会福祉協議会(福祉保健センター内)

☎ 57-2523 FAX 57-5022

安堵の歴史あれこれ

—学芸員よもやま話—

今回ご紹介する県指定文化財は、平成7年(1995)3月22日に指定された「飽波神社本殿」です。これまで当たり前のように述べてきた飽波神社ですが、まずは改めて簡単に説明します。

東安堵・西安堵の氏神である飽波神社は現在、素戔嗚尊を祭神としています。現在と書きましたが、これは明治時代以降の話で、それ以前は牛頭天王をまつり、もっぱら牛頭天王社などと呼ばれていました。明治時代初め、それまで融合して信仰されていた神道と仏教を分離する政策が進められ、仏教由来の神とされる牛頭天王の信仰は禁止されました。そのため現飽波神社でも祭神が素戔嗚尊に変更となり、名称も杵築神社となりました。その後、明治14年(1881)に飽波神社という名称に再度変更され現在に至ります。神社の由緒については正確なことは分かりませんが、聖徳太子が創建したという話が伝わります。さて、そんな飽波神社の本殿は、

一間社春日造という形をした朱塗りのものです。一間社とは社殿の正面に柱が2本あり、柱と柱の間が一つである建築様式のことです。私も最近まで勘違いしていました。昔の長さの単位、一間(約1・8m)のことではありません。



飽波神社本殿

春日造とは、本を逆さに開いたような切妻造の屋根を持ち、妻入り(屋根が「△」のように見える方向から入る形式)で、正面に庇を付けた本殿形式のことです。その名の通り春日大社本殿が代表例で、近畿地方に多く分布しています。町内でも他に笠目の御霊神社、下窪田と中窪田の杵築神社、岡崎の子守神社の本殿なども春日造です。飽波神社本殿の建立年ははっきりと分かっていますが、寛永11年(1634)に屋根葺が行われていることや、本殿の一部の形状に

中世(およそ江戸時代以前)の要素が残っていること、細部の意匠や構造手法から見て17世紀初期の建立だと考えられています(奈良県教育委員会『奈良県指定文化財』平成6年度版)。建立当時の記録ではありませんが、古文書で時折「当社皆造宮ハ慶長十八年癸丑卯月十五日」というような記述を見ることがあります。慶長18年は西暦1613年で、大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡する2年前です。17世紀初期という条件に合いますし、その頃に建立されたという記録や伝承があったのかもしれない。

江戸時代初期の建立後、何度も屋根の葺き替えを中心とした修理が行われ、昭和28年(1953)の修理で、それまで檜皮葺だった屋根を現在の銅板葺にしています。

ところで、本殿を正面から見ると臺股と呼ばれる部分に竹と雀の彫刻があるのを見て取れます。これは「安堵社神験記」に、聖徳太子の前に多くの雀が飛んできて舞い踊ったという伝承があるように、飽波神社で雀が神の使いとされたことにちなむ装飾です。「極楽寺旧記」にも飽波神社に関連して「雀ノ宮」と出てくることから、飽波

神社と雀は深い関係にあったことがうかがえます。現在の竹と雀の彫刻は、『安堵村史』によれば、以前のものが破損したので、昭和28年9月に再彫刻されたものです。



臺股の竹と雀の彫刻

このように飽波神社本殿には、屋根や彫刻などに後世の改変がありますが、部材や構造形式は当初のまま、他ではあまり見ない手法が使われた部分もあります。普段は前に建つ拜殿で見えづらいため、飽波神社を紹介している記事でも本殿にまったく触れていないこともあります。聖徳太子腰掛石や鳥居の富本憲吉による「安久波社」額の方が珍しいかもしれませんが、貴重な本殿がたざんで見られることにも目を向けてもらえればと思います。

安堵町歴史民俗資料館

佐野 優稀

歴史民俗資料館
5月の花



テイカカズラ

企画展 **はんこの世界**
—生活に根付いた意思のしるし—

私たちの生活に馴染み深いはんこについて、江戸時代の古文書からその役割についてご紹介します。また、花押や落款印など、さまざままなはんこについても展示します。

期間 5月31日(日)まで
ところ 館内特別展示室



社中寄せ書き軸
(伴林光平・今村文吾他筆)

《関連行事》

○ギャラリートーク

(学芸員による展示の紹介・解説)

とき 5月2日(土)

午後1時30分～2時頃

※申し込み、参加料不要。

○消しゴムはんこ作り

ワークショップ

とき 5月10日(日)

午後1時30分～3時30分

指導 中野智哉氏

参加料 300円

定員 小学3年生以上10名

申込 当館窓口または電話にて

※定員に達し次第、締め切り

とう
しん
ひき
体験会

いぐさ 蘭草からズイの部分をはき出す
灯芯ひきを体験してみませんか。
熟練者の指導を受けながら体験
できるので、はじめての方もお気軽
にお申し込みください。

とき 5月24日(日)

午後1時30分～3時30分

参加料 入館料

定員 5名

申込 当館窓口または電話にて
※定員に達し次第、締め切り



灯芯ひき

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-5090

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 火曜日、5月7日(木)

※5月5日(火・祝)は開館

入館料 大人

220円

大・高生

110円

小・中生

60円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<https://mus.ando-rekimin.jp/>

人権・行政相談日

相談日 5月11日(月)

とき 午後1時～3時

ところ 役場3階 会議室

相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総合政策課 ☎57-151(代)

「全国すべての事業所・企業が対象です」

経済センサス
活動調査

令和8年6月1日



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

(安堵町役場 総合政策課)

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

◎5月3日(日)

五條新町 町並み散策 約7km

午前9時16分JR大和小泉駅発または午前9時20分JR法隆寺駅発の電車に乗り、JR五条駅で降ります。午後3時頃、JR王寺駅で解散予定です。

◎6月7日(日)

上牧町笹ゆり回廊 約8km

午前9時16分JR大和小泉駅発または午前9時20分JR法隆寺駅発の電車に乗り、JR畠田駅で降ります。午後2時頃、JR王寺駅で解散予定です。

*雨天中止

申し込み 不要

参加費 4月から9月まで

の保険代として300円

持ち物 水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)、運賃、お弁当

主催 運動普及ボランティア

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX 57-1592

1回参加ごとにスタンプ1個押印！
10個集めるとプレゼントがあります！

安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】

5月6日(水)・20日(水)

(毎月第1・3水曜)

午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】

町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】

当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。



お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎58-4011

スポーツ大会出場奨励金 交付について

アマチュアスポーツ競技の全国大会等に出場される個人・団体に對し、奨励金を交付する制度です。

◆交付対象の大会

令和8年度開催の次の大会

- ・国民体育大会
- ・文部科学省、都道府県及び都道府県教育委員会が主催や後援する大会

- ・日本スポーツ協会(加盟団体を含む)が主催する全国大会
- ・日本中学校体育連盟及び全国高等学校体育連盟が主催する全国大会

◆交付対象者

個人：町内に住所を有する方
団体：町社会体育登録クラブ・安堵町スポーツ協会加盟団体

◆申請方法

大会当日までに申請書を左記にご提出ください。申請書は左記にてお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロード・印刷してください。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎58-4011

健康太極拳 はじめませんか

初心者大歓迎！

老若男女を問わずご参加いただけます。



太極拳の、ゆったりとした動きと呼吸法は、日々のストレス解消・集中力向上などに役立ちます。



自分本来の力を高めて
いきいきとした毎日をサポートする
楊名時八段錦・太極拳
新しい健康習慣に、健康太極拳を
取り入れてみませんか

教室 毎週水曜日

時間 午後1時30分～3時

場所 福祉保健センター

安堵町中央公園体育館

早朝練習 毎朝6時30分～7時

(希望者のみ)

(福祉保健センター前にて)

(日曜、祝日、雨天除く)

教室名 気功太極拳クラブ和心会

講師 辻本 忠和 師範

お問合せ先 090-6235-6838

西川 和代まで

☆見学・体験できます、お気軽に
お問い合わせ！

地域での防災訓練活動

各地域の自主防災組織や自治会では、皆さんの安全のために様々な防災訓練活動に取り組んでおられます。そこで地域の取り組みの一例をご紹介しますので、これから地域の防災訓練活動に取り組みたいと思う方々はぜひ参考にしてください。

若草の里地区自主防災会

防災訓練（令和7年11月30日）



町の防災備品の展示や炊き出しの試食

興人団地自治会自主防災会

防災講習会（令和7年12月7日）



ハザードマップを用いた講習及び水消火器体験

新法隆寺自治会自主防災会

防災訓練（令和7年12月7日）



ハザードマップを用いた講習及び水消火器体験

自然災害はいつ起こるかわかりません！

地域の人たちが互いに協力・連携して、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方にに基づき、地域の実情に合った防災訓練活動に取り組みましょう！



☎ 074315712028

安堵中学校

☎ 074315712033

教育推進課

● お問い合わせ

（許可制）

● 対象区域
あつみ台、小泉苑、センチュリー、

安堵中学校で通学時間の短縮、負担の軽減等を目的として、自転車通学が導入されます。

安堵中学校で自転車通学が始まります！

安堵交番だより

◎きつかけは訪問購入？

最近、「不要なものはありませんか」と業者が自宅に来て不用品を買い取る「訪問購入」をきつかけとしたトラブルが多く報告されています。

当事者の約8割が60歳以上であり、高齢の女性が被害に遭いやすいことが特徴です。

トラブル事例

- ・不要なお皿の買い取りのほすが、大切な貴金属も強引に買い取られた。
- ・身に着けていた母の形見の指輪を業者から強引に要求された。
- ・ふと目を離れた際に金のネックレスやダイヤの指輪などを業者に持ち去られた。

事例からみる問題点

- ・突然電話が掛かってきたり、自宅に訪問してきてしつこく勧誘する。
- ・消費者の親切心に訴えかけ、断りにくくした上で勧誘する。
- ・判断力の低下した高齢者がトラブルに遭っている。
- ・トラブルを防ぐためには…
- ・電話があっても安易に訪問を承諾しない。

- ・突然訪問してきた業者は家に入れない。
- ・困ったときには110番通報する。

◎5月は「消費者月間」です。

少しでも不審に感じた場合やトラブルになった場合は、一人で悩まず早めに相談することが大切です。

生活の安全に関する相談は警察相談専用電話「#9110」へ、消費者ホットライン「188(いやー)」をご利用ください。

「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

う まい話を信用しない！

つ られて返事をしない！

き きつぱり！はつきり！断る！

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中！

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 産業振興課 ☎57-1511(代)

奈良県広域消防組合 消防史員採用試験の ご案内

～特別な試験対策は不要!!～

従来の教養試験を廃止し、基礎的な知能や適性を測る「SCOA(総合適性検査)」を導入。部活動や仕事で忙しい方も受験しやすくなりました。

「人の役に立ちたい」「地元で働きたい」そんな思いを、仕事にしてみませんか。

募集職種 消防史員

資格条件 18歳以上30歳未満

申込方法 令和8年5月上旬ごろ、

組合ホームページにて受付開始

予定

お問い合わせ

奈良県広域消防組合消防本部人事

企画課人事係

☎0744-20-1119

採用ページ

<https://www.naraksk.119.jp/saiyou>

jp/saiyou



奈良県立明日香養護学 校からのお知らせ

奈良県立明日香養護学校では、病弱教育対象生徒とその保護者や担任等に対して、教育についての理解と認識を深めるための教育相談・体験学習会を実施します。

教育相談

内容 病弱教育対象の生徒の進学に関する相談や学校生活上の指導・支援について

※事前に電話でお申し込みください。相談日は、ご希望により調整させていただきます。

(土・日・祝日を除く)

第1回体験学習

対象 病弱教育対象の中学3年生とその保護者・担任

とき 6月30日(火)

午後1時～3時

お問い合わせ・申し込み

奈良県立明日香養護学校

(担当) 教育支援部

☎0744-54-33800

※学校の概要・詳細については、本校ホームページをご覧ください。

※実施方法や開催日を変更する場合がございます。

町のうごき

3月29日(日)に第50回安堵町民体育祭が盛大に開催されました！

爽やかな春空の中、大きな事故もなく、グラウンド内では、白熱した戦いが繰り広げられ、最後の体育祭にふさわしい盛り上がりとなりました！
 たくさんの方々にご参加いただきありがとうございました！

二人三脚リレーの部

- 1位：かしの木台
- 2位：柿の里
- 3位：若草の里

綱引きの部

- 1位：東安堵南
- 2位：柿の里
- 3位：あつみ台

玉入れの部

- 1位：東安堵南
- 2位：かしの木台
- 3位：あつみ台



表彰 おめでとうございます

安堵町食生活改善推進協議会が、長年にわたるボランティア活動の実践を通し、ともに支えあう地域社会づくりに貢献されたことを受け、厚生労働大臣より、表彰されました！
 おめでとうございます。

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です

